

65 前線診療指針について

○石橋 肇・谷津 三雄

わが国の軍人歯科学の歴史をみると、明治三十七、八年の日露戦争に応召の歯科医師の身分、待遇に関して当時の大日本歯科医学会が陸海軍に上申書を提出して、陸軍五名、海軍四名の軍嘱託歯科医が採用された時に始まる。

その後日本連合歯科医師会（現日本歯科医師会）が歯科軍医制度の制定を陸海軍に具申してから明治、大正、昭和と弛みのない運動を継続し、努力したが、残念ながら実現しなかった。

昭和十二年に支那事変が勃発し、海軍でも出動将兵の中から多くの戦傷患者が発生し、その中に顔面や頸損傷の患者は海軍病院船朝日丸、橘丸、特務艦室戸で内地海軍病院に護送、收容して加療した。この加療に当時の海軍嘱託歯

科医が携わった。このような歴史的経緯もあって、関係当局において、歯科医師を現役武官に任用する計画が進められた。

昭和十六年五月二十八日、勅令六一四号で、海軍武官令改正が公布され、海軍武官官階表に海軍歯科医少将から海軍歯科医少尉までの官階が追加されて待望の海軍歯科医科制度が昭和十六年六月一日に発足。海軍は直ちに歯科医科委託学生を募集し、昭和十七年一月十五日に三名が海軍軍医学校の歯科医科第一期生として入校し、五月一日に歯科医少尉に任官して海軍に最初の歯科医官が誕生し、第五期で終結した。軍医学校には、各地の海軍病院から集められた多くの顔面戦傷患者が入院しており、成形、整備を含めたいろいろな手術が熊谷教官を中心に上野教官ともども活躍していた。

この上野教官とは上野正東京医科歯科大学名誉教授のことで、昭和十年六月、東京帝国大学医学部医学科卒業。昭和十二年十一月陸軍軍医見習士官として応召。同十五年八月臨時東京第一陸軍病院付（軍医中尉）。同十七年六月召集解除。同仁会歯科医長。北京診療班勤務。同年九月歯科專

門標榜。同十八年二月海軍軍医学校歯科学教授兼歯科治療業務を嘱託。同年十二月文官の海軍教授（歯科学）となり、終戦まで勤務。現在健在でおられる。

この度この上野教授より「前線診療指針」調製年月日、昭和十九年九月十五日。部外秘、消耗品扱、海軍省教育局編の惠贈を受けた。特に本書の口腔、歯牙顎戦傷編は先生の執筆によるものである。本書は十・五×十五センチメートル大、全四〇二頁よりなる冊子である。

巻頭に「本書ハ海軍軍医学校各教官ノ分担記述ニナルモノニシテ前線勤務ノ軍医科、薬剤科、齒科医科士官ノ好参考資料ト認め一般ニ之ヲ配布ス。昭和十九年九月、海軍省教育局」とある。

桜医会編『海軍軍医学校追想録』（平成元年七月二十日発行）の湯浅英（昭和二十歯）「わが賀茂海軍衛生学校」によると、昭和二十年四月戦局急迫にともない戦闘要員の増加が必要となり、広島県美尾村に戸塚海軍軍医学校の分校として賀茂海軍衛生学校が新設された。：迫り来る本土決戦に備え齒科医官士官を軍医科士官の補助者となし、戦傷者の救急医療のできる医務要員として促成教育を行うことも

主要な任務であった。その教官に上野正の名がみられる。賀茂海軍衛生学校の入校日は昭和二十年四月十二日頃。四月十五日から学生隊課業始まる：歯科専門の講義としては主として前線診療指針であった。その内容は、一、戦傷処置、二、戦病処置、三、精神病、四、歯痛処置、五、性病処置、六、X線検査、七、防疫、八、化学兵器、九、食品検査法で、これらは各分隊監事、軍医科教官、文官の教官が各専門を担当して非常に詳しく講義されたと記されている。この「前線診療指針」を参考資料として述べる。

（日本大学松戸歯学部）